## (5) 第十四条による除名処分。

| 名おく。| 一日おく。

- 1 この会は学術大会を毎年一回開催し、学術集会は随時開催
- 2 会長は、理事会の推薦により、通常総会毎に理事長が委嘱
- 3 会長の主宰する学術大会は、この会の通常総会と同時点で 
  郭議員会または総会の承認を得て変更することができる。 
  郭議員会または総会の承認を得て変更することができる。
- 4 会長の任期は、学術大会を譲決した通常総会の翌日から次
- 5 会長は必要に応じ理事会に出席しこれと密接な連絡のもと
- 嘱するまで理事長がその職務を代行する。 会長に事故あるとき、または欠けたときは新たに会長を委
- 7 会長は、学術大会関係事務を委嘱するために、会員のうち
- 8 学術集会は、随時理事長主宰のもとに開くことができる。

# 文部省科学研究費学術定期刊行物補助金を受ける

受けて刊行している。

## 日本医史学雑誌』投稿規定

#### 投稿資格

原則として本会会員とし、内容は他誌に未発表のものに限

## 原稿の採否

編集委員会で決定する。 および区分(原著・総説・研究ノート・資料・書評等)はおよび区分(原著・総説・研究ノート・資料・書評等)は原稿の審査は編集委員会の委嘱した審査委員が行い、採否

### 執筆要項

Ξ

- a 原稿は二○○字または四○○字詰め原稿用紙に縦書のこと。
- おいては欧文抄録(一〇〇~二〇〇語)を添えること。名のつぎに欧文表題、ローマ字著者名を記し、原稿にb 原著・総説・研究ノートの場合は、和文の表題、著者
- 出の個所にその原綴り、またはローマ字転写を示すこの 外国人名や外国地名はよく知られたもののほかは、初 難字は欄外にもかい書で別記すること。
- 論文の末尾に著者の所属または連絡先を記載すること。とが望ましい。
- 図表は明瞭に書き、挿入位置を原稿中に明示すること。
- 号、天地を明記すること。また写真の裏には著者名、図表番中に明示すること。また写真の裏には著者名、図表番中に明示すること。また写真の裏には著者名、図表番中に明示すること。

g

## 指定すること イタリック、 ゴシック、 ギリシャ文字等は必ず朱筆で

i 後にまとめて記載すること。 文献と註は通し番号(一)、(二)……を用い、原稿の最

四

はオリジナル原稿に添付すること。

じめコピーを二部作成し、一部は著者の手元におき、一部 原稿は原則として返却しない。投稿に際し、著者はあらか

## 八

原稿の送り先 一一一三 東京都文京区本郷二丁目一——

編集委員 大村敏郎、 矢部一郎 蔵方宏昌、小曽戸洋、松下正明、三輪卓爾 日本医史学雜誌編集委員会

順天堂大学医学部医史学研究室内

編集事務 編集顧問 鈴木滋子、 J・B・ブランナン 増渕和代

#### 五 校正 a

b

料を対象とし、初校のみとする。 著者校正は原則として、原著・総説・研究ノート・資

原稿は著者に返却しないため、手もとコピーにて校正

- d c 校正刷りの返却期日を厳守すること。 校正は字句訂正の範囲に留めること。 すること。
- 著者負担

六

- 表題、 料とし、それを越えた分は著者の実費負担とする。 (四○○字詰め原稿用紙で約一二枚)は原則として無 著者名、本文(図表を除く)で五印刷ページ
- 図表製版の実費は著者負担とする。

#### 七 別刷

別刷は五〇部単位で実費にて作成する。

a

こと。 別刷希望者は原稿第一ページの上方に部数を朱書する